

特別措置とは 何かを考える

～同和対策事業特別措置法から
障害者差別解消法まで～



差別や偏見により不利益を被っている人が権利を回復するための施策として特別措置やアファーマティブアクションがあります。

しかし、この差別を是正するための取り組みは、“優遇だ、特権だ、逆差別だ”などと批判されることがあります。

差別や不平等をなくしていくために、まず差別や平等とは何かの判断基準を考え、真に公正な社会にしていくために何が必要とされるのかを考えいきます。

2014年7月12日(土)

13時30分～16時30分

HRCビル 4階第1研修室

(大阪市港区波徐 4-1-37 最寄り駅 JR・地下鉄「弁天町」駅)

■定員 **25人程度 (先着順)**

■参加・資料代 (消費税込み) **2,160円**

*お茶、お菓子付き

(RAAP受講生 1,620円)

講師

森 実さん (大阪教育大学)

内容

- ①特別措置とは何かを考える。
- ②差別や平等の判断基準を考える。
- ③公正な社会にしていくために必要なことを考える。



■問合・申込 裏面をご参照ください

■主催 一般財団法人大阪府人権協会

〔人権に関する相談と支援、人権啓発を通じて、差別のない人権尊重社会をめざしています。〕

- 申込について ①下記の申込書に必要事項を記入の上、事務局までお送りください。
②E-Mail でのお申込時には、件名に「参加型研究会」とお書きください。

■ 申込先・問合せ先 一般財団法人大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 URL <http://www.jinken-osaka.jp/>

TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614 E-Mail info@jinken-osaka.jp

(一財) 大阪府人権協会 行き

F A X 06-6581-8614

**第10回 “参加型” 研究会 & RAAP フォロアップ
参加申込書**

■ お名前 (ふりがな)	■ ご所属
■ ご連絡先 * E-Mail あるいは FAX を基本に「受講確認通知」をお送りします。 E-Mail _____ @ _____ 電話) _____ FAX) _____ 住所 〒 _____	
■ 受講動機や、この研修で深めたいと思う内容をお書きください。	
■ その他 (受講にあたっての要望など)	

*ご記入いただいた個人情報は、講座運営上の目的以外には利用しません。